

建設キャリアアップシステム活用モデル工事の試行対象工事の拡大について（お知らせ）

令和 5 年 4 月
山口県農林水産部

建設キャリアアップシステム（以下「CCUS」という。）は、技能者の資格や現場での就業履歴等を登録・蓄積し、技能・経験が客観的に評価されることで、技能者の適切な処遇につなげる仕組みです。県では、CCUSを活用し、建設技能者の処遇改善を更に推進することを目的として、CCUS活用モデル工事の試行を実施することとしましたので、お知らせします。

1 対象工事

「請負対象設計額が1億円以上の全ての工事」から「全ての工事（工場製作のみの工事を除く）」とした。

2 適用基準日

令和 5 年 5 月 1 日以降、入札公告又は指名通知する工事に適用する。

3 その他

土木建築部が定めた「建設キャリアアップシステム活用モデル工事試行要領」を準用し、文中の「山口県土木建築部」を「山口県農林水産部」と読み替えて処理する。

試行要領【令和 5 年 5 月版】は、技術管理課ウェブサイトをご参照ください。

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/127/23379.html>

（ 組織から探す > 技術管理課 > 技術基準等 > その他の技術基準・マニュアル等 ）